

平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～学内公募について

平成28年8月19日から平成29年3月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画を対象とする標記プログラムについての募集が開始となりました。募集要項等詳細及び申請様式については、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ウェブサイトからダウンロードしてください。 <http://www.tobitate.mext.go.jp/> 学生が自ら定めた明確な目標実現のために「実践活動(※1)」が含まれる留学計画を28日間から2年以内で(※2)自由に(※3)組み立てることができます。(※1)実践活動とは、座学や知識の蓄積型ではなく「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースラーニングに限らず、募集要項記載の趣旨に沿う多様な学修活動）(※2)3か月以上を奨励(海外初チャレンジ応援枠での応募者を除く) (※3)学修活動として所属大学の認定が必要

申請は所属大学を通して行いますので、募集要項等を確認の上申請ファイルを作成し、下記要領で提出して下さい。審査は“産業界を中心に社会で求められる人材”“世界で、又は世界を視野に入れて活躍できる人材”を育成するという観点を基本方針としておこなわれ（募集要項4～5 ページ参照）、帰国後は海外体験の魅力を伝えるエヴァンジェリスト（伝道師）として日本全体の留学機運を高めることに貢献することが期待されています。

提出期限	平成28年2月12日（金）12時15分【期限厳守】（紙媒体・データ共）
提出先	データ・・・kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp （データ送付時の件名は 【トビタテ第5期応募_氏名】 とすること） 紙媒体・・・留学交流係（国際教育センター内。キャンパスマップS1-3の建物）
提出書類 及び 提出書類形式	1. 平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度留学計画書（様式1） ⇒ EXCEL ファイル 及び 紙媒体（両方必要です） 2. 自由記述申請書及び留学先機関の受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し（申請時に既に用意できている場合のみ添付） ⇒ PDFファイル 及び 紙媒体（両方必要です） 3. 日本学生支援機構第二種奨学金に掲げる家計基準確認書、源泉徴収票、確定申告書等の家計所得がわかる書類 ⇒ WORD ファイル 及び 紙媒体（A4 サイズ）（両方必要です） 4. 応募者及び関係教員の氏名・連絡先 ⇒ WORD ファイル 及び 紙媒体（両方必要です）
申請書類の注意 点など	提出の形式は書類によって異なります。下記のとおり、提出ください。 1. 平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度留学計画書（様式1） ・様式は http://www.tobitate.mext.go.jp/ からダウンロード ・「留学計画書」（様式1）excel ファイル①～④のシートを入力し、【在籍大学等入力用】申請書別紙（様式2-2）へ内容が反映されていることを確認 ・①のシートへ4×3cmの写真データを貼付 ・様式の変更は基本的には一切行わないこと ・項目の追加や削除、順序の変更はしないこと ・入力はパソコンを使用すること ・表記は日本語とすること ・「学校コード」は海外留学支援制度コード表を参照

	<ul style="list-style-type: none"> ・指定様式申請書以外に、別紙や別ファイルはつけないこと ・文字のフォントは11以上で作成すること ・各ファイルの容量は2MB以内で作成すること ・両面印刷すること ・EXCEL ファイル名は 【留学計画書__氏名】 とすること <p>2. 自由記述申請書及び留学先機関の受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4 タテ 2枚以内 ・受入れ許可証等は、申請時に既に用意できている場合のみ添付 ・日本語、英語以外の言語で記載されている場合は、機関名や受入れ期間等、受入れ許可に係る部分に日本語の訳文をつけること ・PDFファイル名は 【自由記述申請書等__氏名】 とすること <p>3. 家計基準確認書等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4サイズではない源泉徴収票等は紙に貼付してA4サイズで提出すること ・WORDファイル名は 【家計基準確認書等__氏名】 とすること ・派遣留学生の要件は（独）日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準を満たすこととなっているが、第4期募集からは全体の一割程度を上限に基準外の学生を現地活動費一律10万円、渡航費・授業料は通常の学生と同条件で支援されることになっている <p>4. 応募者及び関係教員の氏名・連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者の連絡先（メール、電話番号）については至急連絡しなければならない場合もあるため24時間以内に連絡のとれる連絡先を記入すること
注意事項	<p>◎ 申請の条件として、学生の在籍大学（本学）が教育上有益な学修活動と認める計画であり、派遣留学生の学修活動状況を適切に管理する体制がとられていることとなっていますので、申請にあたり、プログラム関係教員、指導教員等のバックアップが必要になります。必ずプログラム関係教員、指導教員等へ相談の上申請してください。</p> <p>◎ 他団体からの奨学金と併給を希望する場合、支給団体によっては、他の奨学金との併給を認めない場合があるので、併給を受けようとする支援団体に確認してください。</p> <p>◎ 海外留学支援制度（協定派遣）（交換留学派遣生へ支給する奨学金）との併給はできません。</p> <p>◎ 当該奨学金にて留学をすることになった場合、本学が指定する留学保険又はこれに類する保険（本学が定める要件（「治療・救援費用」、「賠償責任」が無制限もしくは1億円以上補償されるもの）を満たすものに限る。）及び本学が指定する留学生危機管理サービス（OSSMA）に必ず加入していただきます。</p>

○提出先・問い合わせ先：学務・国際部 国際課留学交流係（国際教育センター内）

メールアドレス kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp 電話 045-339-3183